

日本学生支援機構給付・貸与奨学金（予約採用）の案内について

本校卒業後2年以内の方で、今年度（R8年度）大学、短期大学、高等専門学校（4年生）、専修学校（専門課程）に進学を予定している方は下記奨学金（予約採用）に申し込むことができます。（R9年度入学予定者が対象です）

※資料は2027年度進学予定者用「給付・貸与奨学金早わかりガイド」より抜粋したものです。

1 奨学金の種類について

奨学金の種類		返還の必要性	利子	振込頻度
給付奨学金		返還不要	—	毎月1回
貸与奨学金	第一種奨学金	返還が必要	利子なし	毎月1回
	第二種奨学金		利子あり	毎月1回
	入学時特別増額貸与奨学金			初回振込時に1回限り

給付奨学金と貸与奨学金は、同時に申込みできます。ただし、給付奨学金又は高等教育の修学支援新制度による授業料等減免と第一種奨学金を同時に利用する場合には、第一種奨学金の月額が調整されます。これを併給調整といい、給付奨学金や授業料減免の額によっては、同時に利用している間、第一種奨学金の月額が0円になる場合もあります。

2 給付奨学金（詳しくは給付奨学金案内参照）

給付奨学金とは？

[JASSOホームページ：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>]



だれが予約採用に申し込めるの？

→「給付奨学金案内」3ページ

2027年度に大学等へ進学を希望する人で、次の（1）又は（2）のいずれかに該当する人が申し込めます。

- （1）2027年3月に初めて高校等（本科）を卒業予定の人
- （2）初めて高校等（本科）を卒業した年度の末日から申込みを行う日までの期間が2年以内の人

※2026年の秋季に卒業予定の人も対象になります。

※高卒認定試験合格（予定）者も対象となる場合があります。詳細は、JASSOのホームページで案内します。

※日本国籍の人が対象です。日本国籍がない場合であっても対象となる場合があります。

選考の基準は？

→「給付奨学金案内」4～5 ページ

学力・家計（収入・資産）の両方の基準を満たす人が採用されます。

学力基準 次の①又は②のいずれかを満たす人

- ① 高校等における第1学年から申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で**3.5以上**
- ② 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、入学しようとする大学等における学修意欲を有することが確認できる

家計基準 次の①・②の両方を満たす人（多子世帯は6ページをご覧ください）

- ① **収入基準**・・・申込者（生徒）・生計維持者（父母等）の所得等に基づく「支給額算定基準額」が基準未
満（収入・所得の目安は7ページ参照）
- ② **資産基準**・・・申込者（生徒）・生計維持者（父母等）の資産の合計が5,000万円未満

資産の対象となるもの

- ・現金やこれに準ずるもの（退職金含む。投資用資産として保有する金・銀等）
- ・預貯金（普通預金、定期預金）、有価証券や投資信託（株式、国債、社債、地方債等）

※少額投資非課税制度（NISA）による投資額も含まれます。有価証券や投資信託は時価で換算してください。

- ・満期や解約により現金化した保険

※住宅ローン等の負債と相殺することはできません。

資産の対象とならないもの

- ・土地、建物等の不動産
- ・満期、解約前の保険の掛け金・貯蓄型生命保険や学資保険

いくら支給されるの？

→「給付奨学金案内」6～11 ページ

給付奨学金の支給額は、世帯の所得に基づいて4つの区分に分かれます。

さらに、あなたの進学先（日本国内）、通学形態によって下表の金額（月額）が、原則毎月1回振り込まれます。

区分	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分 (満額)	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分 (満額の2/3)	19,500円	44,500円	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分 (満額の1/3)	9,800円	22,300円	12,800円	25,300円
第Ⅳ区分 (満額の1/4) ※多子世帯に限る	7,300円	16,700円	9,600円	19,000円

※生活保護世帯で生計維持者と同居する人・児童養護施設等から通学する人は、上表の金額と異なりますので、給付奨学金案内で確認してください。

※高等専門学校4～5年生、通信教育課程の人は、上表の金額と異なりますので、給付奨学金案内で確認してください。

※第Ⅳ区分で多子世帯に該当しない場合、給付奨学金は支給されませんが、進学先が私立学校の理工農系の学科等であれば授業料等減免の支援を受けることができます。

対象となる理工農系の学科等は、文部科学省のホームページにて確認してください。



https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1421838_00004.htm

多子世帯支援とは？

→「給付奨学金案内」8～9 ページ

生計維持者の扶養する子どもの数が3人以上であり、かつあなた自身が生計維持者に扶養されている場合、多子世帯支援の対象となります（住民税上の扶養する子どもの数が3人以上いる間、第1子から支援）。

授業料・入学金は所得制限なく下表の金額を上限に支援が受けられ、給付奨学金は所得に応じた支援区分（第Ⅰ区分～第Ⅳ区分）の金額が支給されます。

区分	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

※支援額は単位未満を四捨五入しています。

※所得に応じた支援区分に該当しない人（ただし資産基準が3億円未満の人）でも、多子世帯に該当する場合は上記の支援を満額で受けることができます（給付奨学金は支給されません）。

詳細は、文部科学省のホームページをご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm





貸与奨学金とは？【JASSOホームページ：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>】

だれが予約採用に申し込めるの？

→「貸与奨学金案内」4 ページ

2027年度に大学等へ進学を希望する人で、次の（１）又は（２）のいずれかに該当する人が申し込めます。

- （１） 2027年3月に高校等（本科）を卒業予定の人
- （２） 高校等（本科）を卒業した年度の末日から申込みを行う日までの期間が2年以内の人

※2026年の秋季に卒業予定の人も対象になります。

※高卒認定試験合格（予定）者も対象となる場合があります。詳細は、JASSOのホームページで案内します。

※日本国籍の方が対象です。日本国籍がない場合であっても対象となる場合があります。

選考の基準は？

学力・家計の両方の基準を満たす人が採用されます。

→「貸与奨学金案内」5～6 ページ

学力基準

- 第一種（利子なし）** 高校等における第1学年から申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で**3.5以上**
- 第二種（利子あり）** 高校等における第1学年から申込時までの全履修科目について学習成績が平均水準以上である等

※経済的理由により特に修学に困難がある人は、**第一種奨学金の学力基準が緩和**されます（下記参照）。

第一種奨学金の学力基準の緩和

評定平均値が3.5未満であっても、次の①～③のいずれかの条件に該当し、かつ、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、入学しようとする大学等における学修意欲（※）がある者として学校から推薦される人は、**第一種奨学金の学力基準を満たすもの**として扱います。

- ① 貸与額算定基準額（「貸与奨学金案内」6 ページ）が0円となる人
- ② 生活保護世帯の人
- ③ 社会的養護を必要とする人（児童養護施設在籍者等）

※学修意欲の確認は、高校等において面談の実施又はレポートの提出等により行います。

家計基準

生計維持者（父母等）の所得等に基づく貸与額算定基準額が基準以下（収入・所得の目安は9ページ参照）

※詳細は日本学生支援機構ホームページに掲載してあります。必ず確認してください。

いくら借りられるの？

あなたの進学先、通学形態によって定められている下表の金額から選択し、原則毎月1回卒業まで振り込まれます。

		大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
	最高月額以外の月額		40,000円	40,000円	50,000円		40,000円	40,000円	50,000円
			30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
第二種奨学金		20,000円～120,000円（10,000円単位）							
入学時特別増額貸与奨学金		100,000円～500,000円（100,000円単位）							

※給付奨学金又は授業料等減免を受ける人が併せて第一種奨学金を利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整されることがあります。同時に利用している間、第一種奨学金の月額が0円になる場合があります。

※入学時特別増額貸与奨学金の単独利用はできません（入学後、初回1回のみのものであります）。

※「入学時特別増額貸与奨学金」は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み等したもの、利用ができなかった人を対象としています。「国の教育ローン」を利用できた場合、「入学時特別増額貸与奨学金」は利用できませんので、辞退していただくこととなります。

※海外大学では、第二種奨学金（及び入学時特別増額貸与奨学金）のみ利用できます。

※第一種奨学金の「最高月額」は併用貸与の家計基準（下記参照）を満たしている場合に利用できます。

給付奨学金と何が違うの？

○返す必要のある奨学金です。

貸与奨学金は、「もらう」ものではなくあなた自身が「借りる」ものです。

あなた自身が、将来、返還していく義務を負います。

○保証を付ける必要があります。

申込時に機関保証又は人的保証のいずれかを選択し、保証を付ける必要があります。

※海外大学に進学する場合は、機関保証・人的保証の両方に加入する必要があります。

○貸与中も月額を変更できます。

貸与を受けている途中で月額を変更することもできます。

返す時の負担などを考え、学校生活に必要な適切な金額を選択しましょう（第一種奨学金は、通学形態や給付奨学金の利用状況等により、利用を制限される場合があります）。

4 申し込み方法

- (1) 奨学金担当者（教務部：堀部）へ電話にてご連絡ください。
- (2) ご来校していただき必要書類をお渡しします。
- (3) 5月11日（月）までに電話でお問い合わせください。